

## 保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

### 1 幼保連携型認定こども園について

子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園は、認定こども園法における認可施設として位置づけられ、子ども・子育て支援法第27条第1項に基づく確認を受けた幼保連携型認定こども園については、教育・保育給付の対象とされています。

- ・都道府県、指定都市、中核市が認可する施設の一つで、学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する“単一の施設”とされ、学校教育、保育、保護者に対する子育て支援を一体的に提供します。
- ・設備・運営基準（久留米市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例で定める基準）（認定こども園法第17条第2項各号に掲げる基準）に適合することが必要です。
- ・既存の幼稚園及び保育所から移行する場合は、「設備」に関して移行特例が設けられています。（上記条例附則第4条第1項及び第2項）
- ・国の公定価格に基づく給付費の支給を受けることができます。

### 2 子ども・子育て会議における意見聴取

子ども子育て支援法第72条第1項に基づき、施設の利用定員についてご意見をいただくものです。

教育利用定員については、市内全域において供給が需要を上回っています。

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園の普及の観点から、既存の幼稚園・保育園が認定こども園への移行を希望する場合、設備等の基準を満たす限り、認可・認定を行うことになっております。

定員については、「保育所から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について」に従い、希望園及び周辺の利用状況を踏まえた設定を行うこととし、具体的な数は本会議において検討することとしています。

既存施設	施設名	①かわい保育園	②木の実保育園	③つばさ保育園			
	区域	東部	中央東部	中央東部			
	施設種別	保育所	保育所	保育所			
	認可年月日	昭和46年4月1日	昭和59年4月1日	昭和53年8月1日			
	定員	75人	240人	80人			
移行後施設	施設名	かわい保育園	木の実保育園	つばさこども園			
	区域	東部	中央東部	中央東部			
	事業開始予定	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年4月1日			
	定員	1号認定	7人	1号認定	10人	1号認定	8人
		2・3号認定	68人	2・3号認定	230人	2・3号認定	72人
合計		75人	合計	240人	合計	80人	
既存施設	施設名	④ゆりかご保育園	⑤美希保育園	⑥りんごの木保育園			
	区域	中央西部	中央西部	中央西部			
	施設種別	保育所	保育所	保育所			
	認可年月日	昭和58年4月1日	昭和47年4月1日	平成19年4月1日			
	定員	80人	120人	180人			
移行後施設	施設名	ゆりかごこども園	美希こども園	りんごの木こども園			
	区域	中央西部	中央西部	中央西部			
	事業開始予定	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年4月1日			
	定員	1号認定	8人	1号認定	7人	1号認定	12人
		2・3号認定	72人	2・3号認定	113人	2・3号認定	168人
合計		80人	合計	120人	合計	180人	

## ① かわい保育園

- (1) 施設名：幼保連携型認定こども園かわい保育園（現施設：かわい保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員75人を教育利用定員7人、保育利用定員68人とし、移行後の利用定員を75人とします。
- (3) 設置目的：人口減少地域におけるこどもの幅広い受入れをすることで、当園が培ってきた、質の高い教育・保育をすべての子どもたちに提供できる。また、地域の子育ての拠点として、子育て支援事業に積極的に取り組み、安心して子育てができる地域づくり、地域に開かれた認定こども園づくりを目指す。

### ■ 認定こども園かわい保育園（移行前施設名：かわい保育園）

#### ○ 現施設の状況

区域	東部（2号認定：充足 3号認定：充足）
現施設の状況	利用定員（75人）＜3か年度平均の利用実績（79人）
移行前の定員	2号：42人 3号：33人
移行時に残る在園児数	2号：44人（R7.9.1現在の2歳～4歳児及び希望園児） 3号：15人（R7.9.1現在の0歳～1歳児） 合計59人

#### ○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	5	14	14	/	/	14	/	14	/	14	75	/	75
移行後	5	14	12	2	2	12	2	12	1	13	75	7	68

#### ○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	7	利用実績総数の1割 ⇒ 79人の1割 = 7人以下	/
2号認定 (3～5歳)	37	51人(2号利用実績) - 7人(1号認定) = 44人以下	51
3号認定 (0～2歳)	31	園の申請：31人	28
総数	75		

#### ○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：75人＞移行時に残る在園児：59人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：7人＝移行前の利用実績数79人の1割：7人	基準に適合している。
③	移行後の1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数）の内数。	[移行前] 2号利用実績数：51人 [移行後] 1号定員+2号定員：44人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または利用実績数の多い方）を維持することを基本とする。	[移行前定員]：33人 [利用実績数(3か年度平均)]：28人 [移行後定員]：31人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	基準に適合している。

## ②木の実保育園

- (1) 施設名：幼保連携型認定こども園木の実保育園（現施設：木の実保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員240人を教育利用定員10人、保育利用定員230人とし、移行後の利用定員を240人とします。
- (3) 設置目的：働き方や保護者の考え方が多様化し、様々な家庭環境での子育てが増えてきた昨今で、保護者の就労状況に関わらず、就学前の子どもたちに教育と保育を一体的に行い、地域の子育て家庭の支援の充実を目的とする。また、外国籍家庭や外国にルーツを持つ家庭の子どもが就学までに日本語の習得や集団生活に慣れ、就学に向けて親子共々安心して過ごせる場所を提供する。

### ■ 木の実保育園（移行前施設名：木の実保育園）

#### ○ 現施設の状況

区域	中央東部（2号認定：充足 3号認定：不足）
現施設の状況	利用定員（240人）>3か年度平均の利用実績（211人）
移行前の定員	2号：129人 3号：111人
移行時に残る在園児数	2号：112人（R7.9.1現在の2歳～4歳児及び希望園児） 3号：52人（R7.9.1現在の0歳～1歳児） 合計 164人

#### ○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	27	42	42	/	/	45	/	44	/	40	240	/	240
移行後	27	42	42	1	3	41	3	41	3	37	240	10	230

#### ○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	10	利用実績総数の1割 ⇒ 211人の1割 = 21人以下	/
2号認定 (3～5歳)	119	129人(2号利用定員)-10人 = 119人以下	116
3号認定 (0～2歳)	111	園の申請：111人	95
総数	240		

#### ○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：240人 > 移行時に残る在園児164人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：10人 < 移行前の利用実績数の1割：21人	基準に適合している。
③	移行後の1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数）の内数。	[移行前] 2号定員：129人 [移行後] 1号定員+2号定員：129人	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または利用実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	[移行前定員]：111人 [実利用者数(3か年平均)]：95人 [移行後定員]：111人	基準に適合している。

### ③つばさこども園

- (1) 施設名：つばさこども園（現施設：つばさ保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員80人を教育利用定員8人、保育利用定員72人とし、移行後の利用定員を80人とします。
- (3) 設置目的：乳児期から幼児期にかけて、子ども一人一人の発達の連続性を踏まえた保育を実践する保育園において、保護者の就労状況によって退園を余儀なくされるケースが増えてきている。認定こども園へ移行することで、保護者の就労状況に関わらず当園が培ってきた教育・保育をすべての子どもたちに継続して提供できるようになるとともに、柔軟な受け入れが可能となることで、待機児童等の久留米市が抱える課題に対しても一定の効果が見込める。  
また、地域の子育ての拠点として、子育て中の家庭の支援を行いながら、安心して子育てができる地域づくり、地域に開かれた認定こども園づくりを目指す。

#### ■ つばさこども園（移行前施設名：つばさ保育園）

##### ○ 現施設の状況

区域	中央東部（2号認定：充足 3号認定：不足）
現施設の状況	利用定員（80人）＝3か年平均の利用実績（80人）
移行前の定員	2号：45人 3号：35人
移行時に残る在園児数	2号：47人（R7.9.1現在の2歳～4歳児及び希望園児） 3号：19人（R7.9.1現在の0歳～1歳児） 合計66人

##### ○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	9	13	13			15		15		15	80		80
移行後	9	12	12	2	2	13	2	13	2	13	80	8	72

##### ○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	8	利用実績総数の1割 ⇒ 80人の1割 = 8人以下	
2号認定 (3～5歳)	39	48人(2号利用実績) - 8人(1号認定) = 40人以下	48
3号認定 (0～2歳)	33	園の申請：33人	32
総数	80		

##### ○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：80人 > 移行時に残る在園児66人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：8人 = 移行前の利用実績数の1割：8人	基準に適合している。
③	移行後の1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数）の内数。	[移行前] 2号利用実績数：48人 [移行後] 1号定員 + 2号定員：47人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	[移行前定員]：35人 [実利用者数(3か年平均)]：26人 [移行後定員]：33人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	基準に適合している。

#### ④ ゆりかごこども園

- (1) 施設名：ゆりかごこども園（現施設：ゆりかご保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員80人を教育利用定員8人、保育利用定員72人とし、移行後の利用定員を80人とします。
- (3) 設置目的：地域における子育て支援の充実と、多様化する保育ニーズに対応するため、保育機能と幼稚園機能を一体的に備えた「幼保連携型認定こども園」へと移行するものである。  
子ども一人ひとりが主体的に生きる力を育む環境を整え、地域に根ざした「学びと育ちの場」としての認定こども園を実現することを目指す。

#### ■ ゆりかごこども園（移行前施設名：ゆりかご保育園）

##### ○ 現施設の状況

区域	中央西部（2号認定：充足 3号認定：充足）
現施設の状況	利用定員（80人）＜3か年平均の利用実績（81人）
移行前の定員	2号：42人 3号：38人
移行時に残る在園児数	2号：47人（R7.9.1現在の2歳～4歳児及び希望園児） 3号：23人（R7.9.1現在の0歳～1歳児） 合計 67人

##### ○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	12	13	13	/	14	/	14	/	14	80	/	80	
移行後	6	14	13	2	13	2	13	2	13	80	8	72	

##### ○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	8	利用実績総数の1割 ⇒ 80人の1割 = 8人以下	/
2号認定 (3～5歳)	39	42人(2号利用実績) - 8人(1号認定) = 34人以下 ※在園児を確保するための定員	42
3号認定 (0～2歳)	33	園の申請：33人	39
総数	80		

##### ○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：80人＞移行時に残る在園児：67人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：8人 = 移行前の利用実績数の1割：8人	基準に適合している。
③	移行後の1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数(または利用実績数)の内数。	[移行前] 2号定員：42人 [移行後] 1号定員+2号定員：47人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員(または実利用者数の多い方)を維持することを基本とする。	[移行前定員]：38人 [実利用者数(3か年平均)]：39人 [移行後定員]：33人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	基準に適合している。

## ⑤美希こども園

- (1) 施設名：美希こども園（現施設：美希保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員120人を教育利用定員10人、保育利用定員110人とし、移行後の利用定員を120人とします。
- (3) 設置目的：地域におけるすべての子育て家庭の子どもが、健やかに育成されるよう、また、適切な教育と保育を提供するため、幼稚園と保育園の両方の機能を兼ね備えた幼保連携型認定こどもに移行するものである。

### ■ 美希こども園（移行前施設名：美希保育園）

#### ○ 現施設の状況

区域	中央西部（2号認定：充足 3号認定：充足）
現施設の状況	利用定員（120人）>3か年平均の利用実績（117人）
移行前の定員	2号：65人 3号：55人
移行時に残る在園児数	2号：58人（R7.9.1現在の2歳～4歳児） 3号：30人（R7.9.1現在の0歳～1歳児） 合計 88人

#### ○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	15	20	20	/	20	/	20	/	25	120	/	120	
移行後	11	20	24	1	2	19	2	20	2	19	7	113	

#### ○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	7	利用実績総数の1割 ⇒ 117人の1割 = 11人以下	/
2号認定 (3～5歳)	58	65人(2号利用実績) - 7人(1号認定) = 58人以下	65
3号認定 (0～2歳)	55	園の申請：55人	52
総数	120		

#### ○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：120人 > 移行時に残る在園児：88人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：7人 < 移行前の利用実績数の1割：11人	基準に適合している。
③	移行後の1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数(または利用実績数)の内数。	[移行前] 2号定員：65人 [移行後] 1号定員+2号定員：65人	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員(または利用実績数の多い方)を維持することを基本とする。	[移行前定員]：55人 [実利用者数(3か年平均)]：52人 [移行後定員]：55人	基準に適合している。

## ⑥りんごの木こども園

- (1) 施設名：りんごの木こども園（現施設：りんごの木保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員180人を教育利用定員12人、保育利用定員168人とし、移行後の利用定員を180人とします。
- (3) 設置目的：地域における0歳児から就学前の子どもに対する、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所機能と幼稚園機能を一体的に備えた「幼保連携型認定こども園」へと移行するものである。子ども一人ひとりが主体的に生きる力を育む環境を整え、地域に根ざした「学びと育ちの場」としての認定こども園を実現することを目指す。

### ■ りんごの木こども園（移行前施設名：りんごの木保育園）

#### ○ 現施設の状況

区域	中央西部（2号認定：充足 3号認定：充足）
現施設の状況	利用定員（180人）>3か年平均の利用実績（168人）
移行前の定員	2号：100人 3号：80人
移行時に残る在園児数	2号：89人（R7.9.1現在の2歳～4歳児） 3号：29人（R7.9.1現在の0歳～1歳児） 合計 118人

#### ○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	20	30	30	/	30	/	35	/	35	180	/	180	
移行後	20	30	30	3	3	24	3	34	3	180	12	168	

#### ○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	12	利用実績総数の1割 ⇒ 168人の1割 = 16人以下	/
2号認定 (3～5歳)	88	106人(2号利用実績) - 12人(1号認定) = 94人以下	106
3号認定 (0～2歳)	80	園の申請：80人	62
総数	180		

#### ○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：180人 > 移行時に残る在園児：118人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または利用実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：12人 < 移行前の利用実績数の1割：18人	基準に適合している。
③	移行後の1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数(または利用実績数)の内数。	[移行前] 2号定員：100人 [移行後] 1号定員+2号定員：100人	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員(または利用実績数の多い方)を維持することを基本とする。	[移行前定員]：80人 [実利用者数(3か年平均)]：62人 [移行後定員]：80人	基準に適合している。